

園芸施設共済の補償の拡充

1. 時価ベースの補償の拡充

(1) 耐用年数の見直し

施設本体と附帯施設の耐用年数が下記の通り見直しされました。

パイプハウスは、耐用年数が2倍になり補償金額が増加しました。

施設区分	見直し		差
	前	後	
ガラス室Ⅰ類（木造）	10年	5年	△5年
ガラス室Ⅱ類（鉄骨）	15年	14年	△1年
プラスチックハウスⅠ類（木竹）	5年	5年	±0年
プラスチックハウスⅡ類（パイプ）	5年	10年	+5年
プラスチックハウスⅢ類（簡易鉄骨）	7年	14年	+7年
プラスチックハウスⅣ類・Ⅴ類・Ⅶ類	15年	14年	△1年
附帯施設	5年	7年	+2年

(2) 補償価額の引上げ

施設本体と附帯施設の耐用年数経過後の補償価額を**再建築価額の20%から50%に引き上げる**ことにより補償金額が増加します。

2. 農家選択による補償の追加（復旧費用）

1の時価ベースの補償の拡充に加えて、**農家の選択により、更に大きな補償**が受けられます。

① 耐用年数内の施設の補償価額は、**再建築価額の100%**。

② 耐用年数経過後の施設の補償価額は、**再建築価額の75%**。

注1：追加部分の共済掛金の全額を農家に負担していただきます。

注2：追加部分の共済金は、施設本体及び附帯施設を復旧した場合に支払います。

注3：裏面の試算表内の時価ベース補償に復旧費用（農家選択）を追加した場合欄の『調整率（追加部分）』の部分

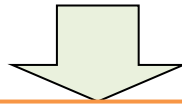
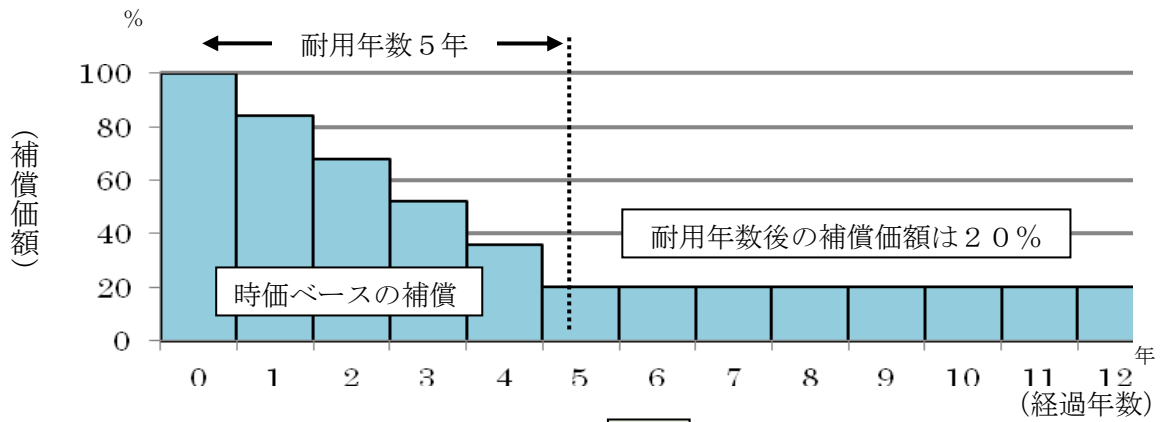
3. 撤去費用の対象の拡充

現在、撤去費用の対象となっていない**パイプハウスも撤去費用の補償対象に追加**されます（農家選択）。

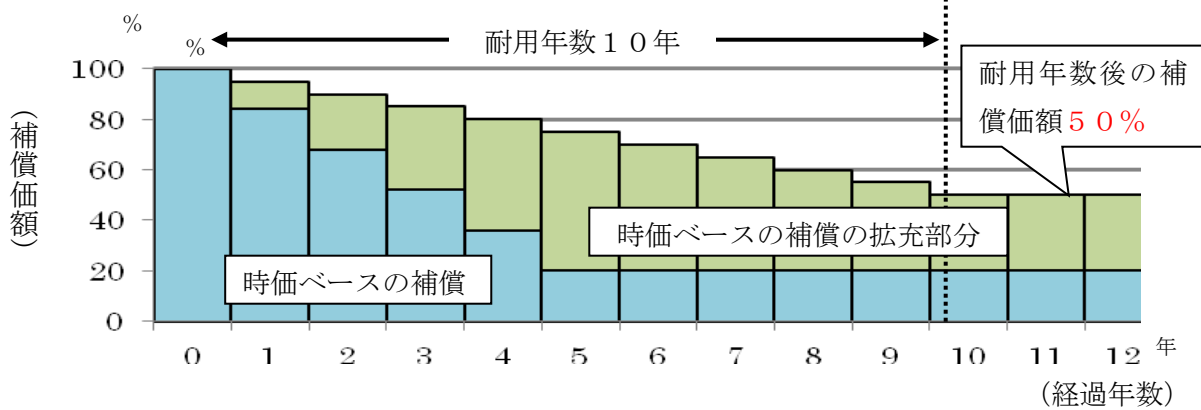
<パイプハウスの場合>

注：共済金は補償価額の8割が上限

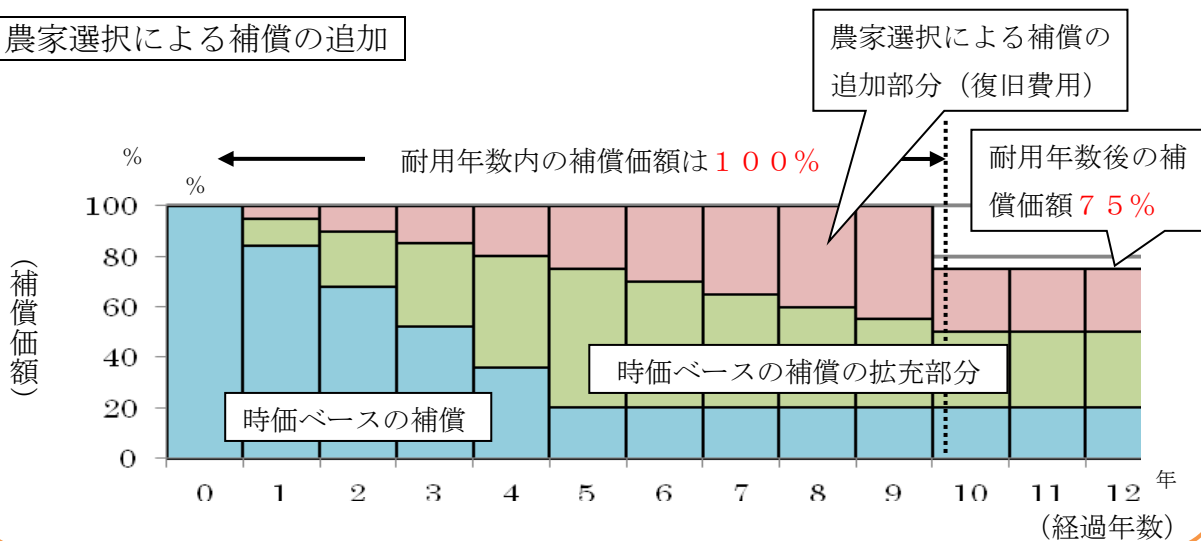
現行の補償



時価ベースの補償の拡充 (耐用年数の見直しと補償価額の引上げ)



農家選択による補償の追加



園芸施設共済に係る補償内容の試算例(プラスチックハウスⅡ類)

○パイプハウスの場合(1,000㎡、19mmパイプ、一般軟質フィルム0.1mm(1年未満)) 責任期間:12か月間 共済金は補償価額の8割が上限

■試算前提

- ①本体の再建築価額:1,800千円(1,800円/㎡) ②被覆材再取得価額:383千円(180円/㎡) ③撤去費用価額:290千円(290円/㎡)
 ④共済掛金率:時価ベース部分2.276%(1/2の国庫負担あり)、復旧費用1.018%(国庫負担なし)、撤去費用0.324%(1/2の国庫負担あり)

※被覆材の補償は従前と変更なし

	設置してから5年以上6年未満の施設 (従来の耐用年数の最終年の場合)				設置してから10年以上の施設 (拡充後の耐用年数経過後の場合)			
	現行	見直し後			現行	見直し後		
		時価ベースの補償の引上げ後	復旧費用の追加後(農家選択)	撤去費用(農家選択)		時価ベースの補償の引上げ後	復旧費用の追加後(農家選択)	撤去費用(農家選択)
補償価額①	743千円	1,733千円	2,183千円	290千円	743千円	1,283千円	1,733千円	290千円
うち本体	360千円 <small>再建築価額の20%</small>	1,350千円 <small>(現行の3.75倍)</small>	1,800千円 <small>※再建築価額100%</small>	290千円	360千円 <small>再建築価額の20%</small>	900千円 <small>(現行の2.5倍)</small>	1,350千円 <small>※再建築価額75%</small>	290千円
共済掛金等(農家の負担)	7,820円	18,260円	22,570円	790円	7,820円	13,520円	17,830円	790円
共済金(全損の場合) ※補償価額①×80%	594千円	1,386千円	1,746千円	232千円	594千円	1,026千円	1,386千円	232千円